

第1417回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年9月5日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時50分

2 場 所 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	奥野 史子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1416回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案5件

イ 非公開の承認

市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

## ウ 議決事項

### 議第15号 平成30年度京都市の学校評価について

(事務局説明 安藤 学校指導課長, 田中担当課長)

平成30年度京都市の学校評価について、配布資料に沿って説明する。

学校評価は、本市の「行政評価条例」に基づき、その内容を市会に報告することとされており、9月20日開会の市会本会議において「京都市の学校評価システム」の冊子の配布を予定している。

本市では、「社会に開かれた学校づくり」を積極的に進める中で、「学校評価をみんなのものにする」「当事者意識をもって評価する」「自らを振り返り互いに高め合う」「学校の魅力を発信する」の4点を柱に、学校・家庭・地域が相互に高め合う「京都市方式」での学校評価を実施している。

学校評価は、学校が主体で行う「自己評価」、その自己評価の結果を基にして学校運営協議会等が行う「学校関係者評価」、学校運営に精通する学識経験者等が行う「第三者評価」に大別される。

まず、「自己評価」については、冊子に個別の学校における取組事例を掲載している。例えば、学校教育活動に係る現状と課題、今後の取組について、児童・生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、その分析等を表やグラフを使って視覚的にわかりやすく学校だよりに掲載したり、分析にあたって児童・生徒や保護者、それぞれの立場からの現状認識等の比較ができるようアンケート項目を揃え、共通の指標のもとで達成度の差異を評価するなどの工夫を行っているところである。なお、評価項目については本市教育の指針である「学校教育の重点」を踏まえて全校で共通する内容を設けるなど、学校の個別事情とともに、全市的な統一性の確保にも配慮した内容としている。とりわけ、平成31年度分からは、保護者・地域のご理解のもと「学校・園の働き方改革」を推進していくため、喫緊の経営課題である「働き方改革」に関する内容を新たな指標として加えている。

次に、「学校関係者評価」についてである。法律上は努力義務であるが、本市では全校で実施しており、「自己評価」に対する評価だけではなく、「学校関係者としての支援策」についても提示いただくこととしており、例えば、読み聞かせボランティア、地域の見守り隊、総合的な学習の時間への地域ボランティアの関わりの充実などの学校での取組のほか、あいさつ運動や、地域行事で子どもが運営に関わるようにするといった地域での取組など、地域ぐるみの具体的な教育実践が生まれるきっかけになっている。

次に「第三者評価」についてである。本市では、学識経験者や保護者代表等からなる「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」を設置し、学校の「自己評価」、「学校関係者評価」の取組が有効に機能しているかなど、本市の学校評価制度全般に関する評価を実施している。評価にあたっては、検証委員の方々にも実際に学校を訪問のうえ、聞き取り調査や授業を参観していただくなど、個々の学校の実態を踏まえたものとなるよう工夫

をしている。平成30年度は、検証委員には新たに企業関係者にご参画いただき、さらに、学校訪問については、本市教育の中核を成す小中一貫教育について重点的な評価を行うため、義務教育学校に移行した開晴小中学校と東山泉小中学校の2校と七条中学校ブロックのうち3校で実施した。検証委員会会議では、「アンケートをとることが学校評価」というように手段が目的化していないか、運用が形骸化しているのではないか、教職員のアンケート疲れはないのかなどの御意見をいただいた。

こうした本市の学校評価の効果と課題について検証するため、学校を対象に実施したアンケートによると、児童生徒の学力向上、生活態度の改善、教職員の意識の高まりや組織の活性化、保護者・地域の理解と参画を得た学校づくり等について、約8割の学校で効果があるものと認識されており、学校・保護者・地域が連携・協働のもとで、学校教育活動が行われていることがうかがえる。一方、課題として、アンケートの実施や報告書作成に係る事務が煩雑であると感じる学校が多かったことを受け、マークシート式のアンケートにより効率的な集計作業が可能な本市独自の「学校評価支援システム」について、エラー低減に向けたシステムやスキャナーの更新を行うことで、さらなる負担軽減を図った。

教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がより良い教育活動等を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の向上と保証を図ること、保護者・地域への学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関する共通理解を持つことにより連携協働の促進を図ること、これら学校評価の意義を教職員や学校運営協議会委員に適切に伝えることなどを通じて、今後も本来のあり方に即した制度の運用とさらなる充実に努めていく。

以上のとおり、本市学校評価の取組状況について市会へ報告したくご審議をお願いしたい。

#### (委員からの主な意見)

【野口委員】 学校評価の効果の有無について、定量的な指標がない以上、アンケートの結果には回答者の主観が排除できないが、学校は何をもって「効果がある」と判定するのか。

【事務局】 各校の学校教育目標に照らした定性的な実現度合を回答いただいているものと認識している。

【野口委員】 アンケートの質問項目が多すぎると回答疲れにつながり、個々の回答に対する正確性が失われるのではないかと感じる。

【事務局】 質問項目は多く設定されがちであったが、個々の学校において学校運営協議会などで指摘をいただくなどする中で、精選されていくケースも多い。

【在田教育長】 「効果がある」とするグラフについて、「大いに」と「ある程度」とを合算したものとして表示しているが、「大いに」が増えるよう努力をしてほしい。

【星川委員】 「全く効果はなかった」と答えた学校はあるのか。労力をかけるなら効

果を生むものとするべき。

【事務局】 「全く効果がない」とする学校は無いが、全ての学校にとって効果ある評価制度であることを目指すべきと考える。

【奥野委員】 保護者としてアンケートに回答することがある。アンケートには重要度と実現度の記載があるが、重要度にチェックする意味はあるのか。全てが重要なことではないのか。

【事務局】 保護者がどの項目を重要と考えておられるかのデータを収集することで、重要度と実現度にギャップがある場合や、学校と保護者で重要と考えている項目に差がある場合など、その後の実践の指標とさせていただいている。

【野口委員】 本当は全部重要だと書きたくても、順位をつけないといけないような意識が働くのではないか。

【在田教育長】 全部重要だと回答しても良い、という解説が必要かもしれない。ルーティーンにならないよう改良を加えながら進めて行ってほしい。

(議決)

教育長が、議第15号「平成30年度京都市の学校評価について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

#### 議第16号 令和元年度政策評価（教育委員会関連部分）について

(事務局説明 福知 総務課担当課長)

議第16号 令和元年度政策評価について、配布資料に沿って説明する。

議案説明資料1ページを御覧いただきたい。まず、目的について(1)のとおり記載している。政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、指標やアンケート調査を基に目的がどの程度達成されているかを把握し、市政の推進に生かすために実施しており、その結果については、市民の皆様にわかりやすい形で公表することとしている。

(2)対象と評価手法についてだが、現在の評価対象は、23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！京プラン」の政策体系をベースに、本市が目指すべき基本的方向である政策27項目、うち教育関連は3項目と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策114項目、うち教育関連は7項目。

評価の手法については、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、目標の達成状況をA～Eの5段階で評価する。

客観指標評価とは、統計的な数値で表現した指標を設定し、その目標達成度等で評価するもので、市民生活実感評価とは、無作為に抽出した20歳以上の市民、4,000人に毎年度アンケートを実施し、その結果に基づき評価するもの。いずれもa～eの5段階で評価している。今年度のアンケート回収率は、36.4%、そのうち男性の割合は約4割、

女性の割合は約6割となっている。

議案説明資料2ページをご覧ください。(1)のとおり、政策としては障害者福祉、学校教育及び生涯学習の3つ、また(2)のとおり、それぞれの政策について計7つの施策が該当している。

まず(1)の政策については、学校教育及び生涯学習の評価は教育委員会が行っている。一方、障害者福祉は保健福祉局が所管しているが、一つの指標について教育委員会が評価を行っている。全体として、政策としての評価はAまたはBという高いものとなっており、特に、学校教育については、平成24年度から8年連続でA評価となっている。

続いて(2)の施策をご覧ください。14障害者福祉では、総合支援学校高等部職場実習の受入企業・事業者数を指標とする「生きがいをもって働くことができる社会づくり」を所管している。

18学校教育では、コミュニティスクールの推進等を指標とする「市民ぐるみの教育の推進」や、小中一貫学習支援プログラム、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を指標とする『『生きる力』育む教育の推進』等、4つの施策から構成されている。

3ページの、19生涯学習では、「学校における地域の学びの場の創出」や「図書館の利用登録者数」を指標とする『『学びのネットワーク』の拡充』や、ボランティア活動回数を指標とする「学びが社会に還元されるしくみづくり」等で構成されている。

施策としての評価も、「14障害者福祉」「18学校教育」「19生涯学習」とともに、総じてAまたはBという高いものとなっている。

評価の詳細な内容について、公表される様式に沿って説明させていただく。

まず、評価の見方について、議案別紙1の1ページをご覧ください。1客観指標評価として、政策の客観指標に対する評価と、施策の客観指標に対する評価、この2つを総合評価した政策の客観指標総合評価がある。そして、2-1にある市民生活実感評価。これらを総合的に勘案した結果が、次ページの総合評価となる。

障害者福祉の評価は、客観指標の総合評価aと市民生活実感調査の総合評価cを踏まえ、2ページの総合評価をBとしている。その総括としては、「障害のある人などへの理解が、社会全体に十分に広がっているとはいえないことから、市民生活実感調査が低評価となった。一方で、「福祉施設からの一般就労移行人数」や「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」といった客観指標は高い評価結果となっており、総合的に判断して、当該政策の目標は、かなりの程度達成していると評価できる。」としている。

今後の方向性については、教育に関しては、③「生きがいをもって働くことができる社会づくり」の3点目に記載しているとおり、総合支援学校における企業就労や福祉的な就労等に対する支援体制は、国や京都府、経済団体等との協働により着実に整備されており、今後とも、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けてまいりたい。

次に、学校教育については、5ページをご覧ください。同様に政策の客観指標と、施策ごとに設定された客観指標の評価による客観指標の総合評価aと市民生活実感調査の

総合評価 b を踏まえ、次ページの総合評価を A としている。その総括としては、「客観指標評価では、概ね目標を達成し、高い評価を得ている。また、市民生活実感調査においても、かなり肯定的な評価を得ている。総合的に勘案し、この政策の目標は十分に達成されると評価できる。」としている。

今後の方向性については、時間の都合上、一部の説明とさせていただくが、①「市民ぐるみの教育の推進」については、中学校及び小中合同の学校運営協議会を拡大し、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進する等、一層取組の充実を図ってまいる。また、③「教職員の資質・指導力の向上」については、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づいた研修の充実や、教材や研修動画をイントラネット上で配信する「総合教材ポータルサイト」により、教職員の研修機会の充実を図ってまいる。

続いて、生涯学習については 9 ページをご覧ください。生涯学習についても、客観指標評価の a と市民生活実感評価の b という結果である。市民アンケートの評価については、学習機会が豊富にあるというのが a 評価である一方で、仕事や社会活動に役立てているとか、地域でのまなびの機会の充実等について、c 評価となっている。市民の実感について改善の余地がある状況を踏まえ、総合評価を B 評価としているところ。

今後の方向性については、①「市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充」については、生涯学習の情報検索サイトのコンテンツ充実、Facebook や Twitter といった SNS の活用による情報発信、博物館や大学等と連携した多様な学習環境機会の提供・充実などにより、誰もが学び続けられる環境づくりを推進してまいる。また、京都市図書館については、高校生の読書活動支援、子どもの本コンシェルジュ養成講座の実施などにより、第 4 次子ども読書活動推進計画に基づく取組を推進するとともに、レファレンス機能の拡充等に取り組み、より一層の利便性の向上に努めてまいる。また、②「学びが社会に還元されるしくみづくり」については、京都市博物館施設連絡協議会等と連携し、ボランティア養成講座の実施や加盟館における継続的なボランティアの活用を依頼することにより、ボランティア活動の機会拡充を図ってまいる。

施策ごとの指標の状況や詳細な評価内容については、別紙 2 に記載されているので、適宜ご覧ください。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 学校教育の政策重要度が、昨年度 7 位から今年度 4 位になっているが、全体の政策重要度の順位が分かれば教えていただきたい。

【事務局】 政策全体の順位については、別途資料を取り寄せてご報告させていただく。

【在田教育長】 毎年の課題ではあるが、評価項目が c 評価になっている部分を改善していく努力をしていかなければならない。

【事務局】 特に生涯学習の部分の市民生活実感評価については、c 評価が続いているが、昨年度から SNS を活用した情報発信にも力を入れて取り組んでいるところ。また、学びが生かすことができる環境づくりに向けては、本市

だけでなく様々な団体等とも連携・協働しながら取組を進めていく必要がある。

- 【野口委員】 生涯学習の市民生活実感評価のうち「生涯にわたって自ら学習したことが、仕事や社会活動に役立っている」という項目がc評価であるが、私自身も大学の教員として大学の役割を考えていかなければならない。
- 【事務局】 人生100年時代を迎え、リカレント教育のニーズも高まっている。今後、例えば、社会人の方でも図書館を利用しやすくし、そこでの学びを自らの仕事や生活等に生かしていけるようなしくみを考えていきたい。
- 【笹岡委員】 市民生活実感評価は、世代別の回答結果を把握することはできるのか。
- 【事務局】 回答者に占める世代別構成比については把握しており、20代6.0%、30代9.8%、40代15.0%、50代15.2%、60代18.0%、70代21.0%、80代10.7%となっている。
- 【奥野委員】 アンケートは紙媒体で実施しておられるが、若い方からの回収率を上げようとするならば、インターネットやスマートフォン等から回答ができるようなしくみも考えなければならない。
- 【野口委員】 以前大学において、学生に対してアンケート調査をした際、WEB上にアクセスしてもらう手法をとったが、ほとんどの学生がWEBにアクセスせず、結局、講義中に紙媒体でアンケート調査を行ったことがあった。アンケート調査の回答率を上げるには、何らかのインセンティブを与えなければ難しい。

(議決)

教育長が、議第16号 令和元年度政策評価（教育委員会関連部分）について、各委員「異議なし」を確認、議決。

#### 議第17号 令和元年度（平成30年度分）事務事業評価について

(事務局説明 榎木 総務課長)

「政策評価」が、本市がめざすべき政策・施策について、その目的がどの程度達成されているかを評価するものであるのに対して、「事務事業評価」は、それらの目的の実現手段である「事務事業」が適切に執行されているかどうかを評価するものである。つまり、「事務事業評価」を実施することにより、個別の事務事業の年間経費等の客観的なデータを把握し、目標達成度や効率性をはじめ様々な観点からの評価を行うことによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うことが可能となる。

事務事業評価の評価項目については、まず第1段階として、「市民と行政の役割分担評価」を行う。ここでは行政の守備範囲に主眼をおき、当該事務事業を京都市が引き続き行っていくべきか、民間委託ができないかなどといった大きな方向性を、「公共性

評価」「実施主体の妥当性評価」「受益者負担の妥当性評価」の各項目について評価することにより確認する。これにより、行政サービスとして継続していくべきかどうかの判断材料として活用している。

次いで第2段階として、「業績評価」を行う。ここでは事務事業の業績に主眼をおき、「目標達成度」「効率性」「市民参加度及び市民満足度」の各項目について評価することにより、行政サービスの継続的改善を行う判断材料として活用している。また、各事務事業を評価するにあたり、事務事業を「A 一般型」「B 公の施設型」「C 定型・維持管理型」の3つの類型に分類のうえ、評価を実施している。なお、9月市会における評価票公表後になるが、各事業の評価結果を踏まえ、別途指定される事務事業については、第三者評価が公開で実施されており、事務事業の客観性・透明性を確保しながら評価内容や事務事業のあり方について調査や審議が行われている。

次に、教育委員会が所管する事務事業についてだが、対象となる事務事業は2（1）のとおりであり、全部で38事業である。

これらの評価票に関する具体的な評価の状況のうち、まず、市民と行政の役割分担評価について、特に「実施主体の妥当性評価」については、行政専門性、政策的重要性という2つの指標を用いて、4つの類型において評価を行っている。①政策的・行政専門性については、政策的重要度が高く、行政の専門性が求められる事業が該当する。教育委員会が実施する事業の半数以上が該当している。②経常的・行政専門性については、経常的な業務であるが、行政の専門性が必要とされる業務が該当する。教育委員会が実施する事業の15パーセント程度が該当している。③経常的・一般専門性については、経常的業務であり、民間企業等が持つ一般的なノウハウによって実施可能な事業が該当する。教育委員会の事業においては1事業のみ該当している。④の政策的・一般専門性については、政策的重要度が高い業務であるが、一般的なノウハウによって実現可能な業務が該当する。教育委員会が実施する事業の15%程度が該当している。以上のとおり、教育委員会が所管する事務事業について、ほぼすべてが行政専門性、あるいは政策的重要度が高い事業という評価となっている。

続いて、(3)業績評価における「目標達成度評価」と「効率性評価」についてだが、①目的達成度評価とは、事務事業ごとの目的がどの程度達成できているのかを評価するため、「指標」と「目標値」を設定し、その目標達成割合に応じて「かなり良い」から「かなり悪い」までの5段階評価を行うもの。定型・維持管理型の5事業及び小・中学生就学援助費については、事業の性質上、目標数値を定めることが困難であるため、対象から除外している。設定する指標については、例えばイベント参加者数などの「増加することを目指す指標」と、児童・生徒の事故発生率などの「減少することを目指す指標」がある。令和元年度（平成30年度分）事務事業評価の目標達成度評価については、「かなり良い」、「良い」と良好な結果となった事業が8割を超えており、評価が「悪い」となった事業はない。今後とも目標の達成に向けた更なる取組を推進してまいらる。

次に②効率性評価については、事務事業ごとに、「実施講座1講座当たり」など、主な活動の目安となる単位当たりを要している年間経費について、対前年度増減率を算出し、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの5段階評価を行っている。あくまで「効率性」を純粹に検証するものであるため、例えば新規事業を開始して年間経費が増加したために「効率が悪くなった」という評価が出たり、事業を縮小した結果「効率がとても良くなった」と評価される場合もある。このように「効率性」の評価だけでは誤解が生じかねないことから、決算額等に特別な事情がある場合には、各評価票内で説明書きを記載するようにしている。

それでは、いくつか特徴的な評価票を御紹介させていただく。

まず評価票「各種生涯学習事業」については、I COM関連事業を行い年間経費が増加した結果、効率性が「かなり悪くなった」と判定されているため、「活動内容」欄に説明書きを追加している。

また、評価票「事務局運営費」については、令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されるが、それに伴い人事給与システムの改修経費を臨時的に要した結果、効率性が「悪くなった」と判定されている。

このように、全ての事務事業について継続性のある基準で評価できているものではないが、今回の評価結果を受け、今後とも、事業実施における効率性の向上も考慮しつつ、教育環境の充実に関する取組をさらに推進してまいらる。

#### (委員からの主な意見)

【笹岡委員】本評価票は9月市会で提出されるとのことだが、一般の方も閲覧することはできるのか。

【事務局】例年、HPで評価票が公表されており、一般の方も閲覧することが可能。

【笹岡委員】各年度の決算額等を一概に比較できない場合がある点について、その説明が記載されている部分が分かりにくいいため、市民には事情が伝わりづらいのではないかと。効率性評価結果を出さない、ということとはできないのか。

【事務局】市全体で共通のシステムを使用しているため、効率性評価結果を省略することはできない。平成29年度と平成30年度の決算額及び指標の比較で、効率性が評価されている。事業を充実させると、効率性が「悪くなった」となってしまう場合がある。効率性評価結果について、各評価票に理由を記載する欄を設けてもらうなど、システムの改善を要望していきたい。

#### (議決)

教育長が、議第17号「令和元年度（平成30年度分）事務事業評価について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

## 議第18号 教育に関する事務に係る平成30年度京都市一般会計決算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

9月市会定例会で提案する教育委員会関係の平成30年度決算について御説明申し上げます。

平成30年度の一般会計歳出における教育費の支出済額、いわゆる教育費決算額は、1079億5325万円。また教育費とは別に、昨年9月に近畿地方に上陸した台風21号による被害への対応として「災害復旧費」が補正予算により措置されており、その決算額は3億1663万円となっている。

決算額の内訳について、学校・事務局等運営費として約144億円であり、これは、学校・幼稚園運営費と就学援助費等の学校関係経費約71億円と、教育委員会事務局・図書館等各施設の運営費等、約73億円の合計。また、建物等施設整備費が約146億円、人件費が約790億円。翌年度への繰越額は34億7350万円となっており、主に下京雅小学校建設工事の入札が不調となり、再入札を行ったことで着工時期に遅れが生じたため、出来高に応じた業者への支払いが当初の予定よりも少なかったことや、昨年6月に発生しました大阪北部地震を受け、年度途中から急きょ取り組んでいるブロック塀の撤去・改修工事において、フェンス等の資材の調達に時間を要したこと、その他、学校教育活動への配慮や隣接者等との調整により、改修工事の進捗に遅れが生じたことなどによるもの。

不用額は全体で20億2300万円余りであり、教職員の退職手当の実績減など人件費で10億円、学校等の施設整備における入札減等で6億円、その他、就学援助の認定率減で約7400万円など、各種事業の実績によるもの。

平成30年度の決算の概要について各項目に沿って御説明申し上げます。

まず、「(1) 開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革」では、京都方式の学校運営協議会を、30年度末現在で全国最多の245校園に設置を完了した。学校統合及び新しい学校づくりについては、平成31年4月に開校した向島秀蓮小中学校と、令和2年4月に開校を予定している京北地域小中一貫教育校創設に向けて取組を進めた。また、紫野小学校と楽只小学校での統合に向けた協議を進め、平成31年4月に統合した。決算額は資料のとおり。工事の進捗等により、約27億円余り翌年度に繰り越しており、その経費を含めると予算額との差が3億円余りあるが、これは主に、工事契約の入札決定減によるもの。

次に「(2) 確かな学力の育成」では、「京都市小中一貫学習支援プログラム」として、小学校での「ジョイントプログラム」や中学校での「学習確認プログラム」を実施したほか、平日の放課後や長期休業期間を中心に基礎的な学力や学習習慣を身に着けるため、ボランティアや退職教員等が学習サポートを行う「未来スタディ・サポート教室」を全中学校で取り組んだ。小中一貫教育については、全中学校ブロックで校区の状況に応じた小中一貫教育を推進するとともに、小中学校合同の学校運営協議会

を拡大し、33中学校区に設置した。

学校における働き方改革推進、教員の資質・指導力向上等については、働き方改革推進校として40校園を指定し、校務支援員や教務主任補佐を配置した。また、部活動指導員を中学校44校、高等学校6校に配置した。さらに、教員の出勤時間を把握するため、バーコード方式による出勤管理システムを構築し、31年4月から全校園で本格運用を開始している。決算額は資料のとおり。予算額との差が2400万円余りあるが、これは主に「ジョイントプログラム」「学習確認プログラム」における就学援助対象者の実績減や、土曜学習の国補助認定の実績減などにより不用が生じたもの。

次に「(3) 創造的で個性豊かな子どもの育成」について、新学習指導要領の実施に向け、引き続きALT(外国語指導助手)の増員を行うなど環境整備を行うとともに、京都ならではの伝統文化教育の取組として、全小学校・中学校・高等学校において茶道体験等の伝統文化体験活動を実施した。また、読書活動の推進に向け、全小・中・総合支援学校に配置している学校司書の配置日数を拡大するとともに、市民や有識者の参画のもと、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」を策定した。生き方探究教育の充実については、産学公連携の下、「京都まなびの街生き方探究館」を核に、子どもたちが勤労体験やモノづくり体験を行う取組を実施した。また、政治的教養を育むため、学習指導案集を活用した授業や、選挙管理委員会等の外部機関と連携した出前授業を実施するなど、発達段階に応じた取組を行った。さらに、日本語指導体制等の充実については、日本語指導担当教員の派遣等、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒等への支援体制の充実を図っている。決算額は資料のとおり。

次に、「(4) 心身ともに健全でたくましい子どもの育成」について、道徳の教科化を踏まえ、実践研究や教員研修を充実した。また、いじめ・不登校対策等の充実として、全ての小学校・中学校・高等学校・総合支援学校に配置しているスクールカウンセラーについて、週8時間以上配置の小学校を16校から43校に拡大し、全校種あわせて129校に拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーについても、51の中学校区に配置を拡大した。さらに、警察や学校薬剤師等の協力による全小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教室の実施や、食育、健康教育、体力向上、安全教育に関する取組を行った。決算額は資料のとおり。予算額との差が4000万円余りあるが、これは主に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの通勤費等が見込みを下回ったこと、部活動指導員の活動回数の実績減、スチームコンベクションオープンの入札減などによるもの。

次に「(5) 障害のある子どもへの教育の推進」について、学校教育の場における手話に対する理解促進に取り組んだほか、高等学校において、LD等、支援が必要な生徒に対する通級による指導を実施した。決算額は資料のとおり。

次に、「(6) 魅力あふれる高校づくりの推進」では、各校の特色ある学校づくりの推進を図る中で、普通科系高校における4年制大学進学率は68%と高い水準を維持

し、また工業高校における学校斡旋就職内定率は17年連続で100%を達成した。さらに、新しい定時制単独高校、新しい普通科系高校の創設や、銅駝美術工芸高校の移転整備に向けた取組を推進した。決算額は資料のとおり。

次に、「(7) 子育て支援の充実」について、昨年度に引き続き、長期休業期間中を含む原則平日18時までの放課後預かり保育を市立幼稚園の全園において実施した。決算額は資料のとおり。

次に、「(8) 子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備」では、災害発生時に学校施設が避難場所として活用されることを踏まえ、防災機能強化を伴う体育館のリニューアルや、学校プールのリニューアル等、計画的な整備を実施した。また、中長期的な施設管理やトータルコストの縮減を図るため、「京都市学校施設マネジメント行動計画」に基づき、構造躯体の健全性調査を順次実施している。さらに、昨年6月に発生した大阪北部地震を受け、教育委員会が所管する全てのブロック塀について一斉調査を行うとともに、95校園でブロック塀の撤去・フェンス等の再設置を行った。決算額は資料のとおり。工事の進捗等により約4億6000万円余りを翌年度に繰り越しており、その経費を含めると予算額との差が3億円余りあるが、これは主に、長寿命化改修や体育館リニューアル工事の入札決定減、ブロック塀対策工事の施工内容の精査等による実績減によるもの。

最後に、「(9) 生涯学習の推進」について、世界の博物館関係者が一堂に会する「国際博物館会議 (ICOM) 大会」が、本年9月に京都で開催されるに当たり、京都市内博物館施設連絡協議会 (京博連) に加盟する博物館との連携によるイベントの実施や多言語対応研修会を実施するなど、同大会の成功に向けた取組を進めている。決算額は資料のとおり。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】決算不用額、翌年度繰越額は例年並か。

【事務局】決算不用額は例年並。翌年度繰越については、大規模整備事業で多額の繰越が生じたため、2月市会にて翌年度繰越の上限額を引き上げる補正予算議案を提案・議決いただいている。

【星川委員】今年度、本市への地方交付税の交付額が減少したとの報道があったが、全国的に同様の傾向か。

【事務局】全国的には地方交付税の総額は増加している。ただし、本市では市税収入が増加する見込みであるため交付額が減となっている。

【高乗委員】旧府費負担教職員の給与費が指定都市へ移譲されたことによる影響は。

【事務局】平成29年度から既に移譲されており、平成30年度決算において大きな影響はない。人件費は義務教育の根幹であり、引き続き財政当局に必要な予算を要求していきたい。

(議決)

教育長が、議第18号 教育に関する事務に係る平成30年度京都市一般会計決算について、各委員「異議なし」を確認、議決。

その他、議案1件に係る会議録については、人事に関する案件のため、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

9月1日 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト京都地区大会の開催

9月1日 京都市学校歴史博物館 無料開館について

9月2日 ICOM京都大会開会式

9月3日 第69回“社会を明るくする運動

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時50分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長